

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 ○○○-○○-○○○○

3-1 検査員

2. 工事名

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
2. 施工状況	I. 施工管理		契約書第19条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を適切に行っているか。							・やや劣る: 施工管理に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工管理に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を適切に反映したものとなっているか。							
			工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致しているか。							
			現場条件または計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に適切な変更計画書を提出しているか。							
			工事材料の品質に影響がないように工事材料を適切に保管しているか。							
			立会確認の手続きを事前に適切に行っているか。							
			建設副産物の再利用への取り組みが適切に行われているか。							
			施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で的確に整備しているか。							
			下請けに対する引き取り(完成)検査を書面で適切に実施しているか。							
			工事の関係書類を不足なく簡潔で適切に(工事資料スリム化含む)整理しているか。 工事資料スリム化を積極的に行っている場合は、4~5点とする。							
			社内の管理基準に基づき適切に管理しているか。							
			品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって適切に行っているか。							
			その他()							
該当数	0	5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点		
評価値		a	a`	b	b`	c	d	e	評価	

※表の使用法.....該当する項目別評価点(青部)のみ代入すれば自動計算します。

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 ○○○-○○-○○○○

3-2-1検査員

0

2. 工事名 0

明治33年1月0日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考		
			5点	4点	3点	2点	1点				
3. 出来形及び出来栄 I 出来形	土木工事		出来形の測定が必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて適切に行われているか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫しているか。								
			社内の管理基準に基づき適切に管理しているか。								
			不可視部分の出来形を写真で的確に判断できるか。								
			写真管理基準の管理項目を満足しているか。								
			出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議のうえで管理しているか。(協議または施工計画書に記載してあれば3以上とし、未協議であれば2以下とする。)								
			その他()								
		●	測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)								※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)
		解説	①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法である。③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。④出来形管理項目を設定していない工事は「b~c」評価とする。⑤●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
		該当数	0	5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点		2.0~0点
評価値		a	a`	b	b`	c	d	e	評価		
機械設備工事			据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫しているか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内で精度が良いか。								
			施工管理基準の撮影記録が写真管理基準を満足しわかりやすいか。								
			設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理しているか。(未協議…2点以下)								
			不可視部分の出来形を写真で的確に判断できるか。								
			塗装管理基準の塗膜厚管理が適切に行われているか。								
			溶接管理基準の出来形管理が適切に行われているか。								
			設計図書に定められている予備品に不足がないか。								
			分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に適切に記録しているか。								
			社内の管理基準に基づき管理しているか。								
	その他()										
項目数	0	5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点			
評価値		a	a`	b	b`	c	d	e	評価		

※表の使用法……該当する項目別評価点(青部)のみ代入すれば自動計算します。

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 ○○○-○○-○○○○

3-17検査員

0

2. 工事名 0

明治33年1月0日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄	防護柵(網)・標識・区画線設置工事	II 品質	防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足し適切に施工していることが確認できるか。							・やや劣る:品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合せ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る:品質関係の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			防護柵等の床掘りの仕上げ面において、地山の乱れや不陸が生じないように適切に施工していることが確認できるか。							
			防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう適切に施工していることが確認できるか。							
			基礎設置個所について地盤の地耐力を把握して、適切に施工していることが確認できるか。							
			防護柵の支柱の根入れ長が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与え適切に施工しているのが確認できるか。							
			ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上で適切に施工していることが確認できるか。							
			区画線のペイント式(常温式)に使用するシンナーの使用量が、10%以下で適切に施工していることが確認できるか。							
			区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できるか。							
			区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて適切に施工していることが確認できるか。							
			区画線の消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できるか。							
			プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できるか。(塗布する位置に誤りがないかなども判断する。)							
			区画線の材料が、設計図書の仕様を満足し均等であることが確認できるか。							
防護柵(網)・標識・区画線設置工事以外の品質はどうか。										
その他()										
● 測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。 ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)						※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)				
解説 ・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。										
該当数		0	5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
評価値			a	a`	b	b`	c	d	e	評価

※表の使用法.....該当する項目別評価点(青部)のみ代入すれば自動計算します。

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 ○○○-○○-○○○○

3-30検査員

0

2. 工事名 0

明治33年1月0日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない			劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点			2点			
3. 出来形及び出来栄 Ⅲ出来栄	植栽工事		樹木の活着状況が良いか。								
			支柱の取り付けがきめ細かく施工されているか。								
			支柱の取り付けが堅固であるか。								
			全体的な美観が良いか。								
			植栽工事以外の出来栄はどうか。								
	防護柵(網)工事		通りが良いか。								
			端部処理が良いか。								
			部材表面に傷及び錆がないか。								
			既設構造物等とのすりつけが良いか。								
			細部まできめ細かな施工がされているか。								
			全体的な美観が良いか。								
			防護柵(網)工事以外の出来栄はどうか。								
	標識工事		設置位置に配慮があるか。								
			標識の向き並びに角度及びその支柱の通り、鉛直度が良いか。								
			標識板の支柱に変色がないか。								
			支柱基礎が入念に埋め戻しされているか。								
			細部まできめ細かな施工がされているか。								
			全体的な美観が良いか。								
			標識工事以外の出来栄はどうか。								
	該当数		0	5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~0点		
	評価値			a	a'	b	b'	c	d		評価

※表の使用法.....該当する項目別評価点(青部)のみ代入すれば自動計算します。

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 ○○○-○○-○○○○

3-31検査員

0

2. 工事名 0

明治33年1月0日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない		劣る	評価(点)	備考	
			5点	4点	3点		2点			
3. 出来形及び出来栄 Ⅲ出来栄	区画線工事		塗料の塗布が均一であるか。							
			視認性が良いか。							
			接着状態が良いか。							
			施工前の清掃が入念に実施されているか。							
			細部まできめ細かな施工がされているか。							
			全体的な美観が良いか。							
			区画線工事以外の出来栄はどうですか。							
	下水道工事		構造物の通りが良いか。							
			内空面に補修の箇所がないか。							
			内空面にクラック及び傷がないか。							
			漏水がないか。							
			施工管理記録等から不可視部分の出来栄の良さがうかがえるか。							
			細部まできめ細かな施工がされているか。							
			全体的な美観が良いか。							
		下水道工事以外の出来栄はどうですか。								
	コンクリート二次製品工事		土工の仕上げ及び通りが良いか。							
			二次製品構造物のきめ細かい施工がなされているか。							
			既設構造物等へのすりつけが良いか。							
			天端及び端部の仕上げが良いか。							
			二次製品構造物の通りが良いか。							
			全体的な美観が良いか。							
			コンクリート二次製品工事以外の出来栄はどうですか。							
	該当数		0	5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~0点	
	評価値			a	a`	b	b`	c	d	評価

※表の使用法.....該当する項目別評価点(青部)のみ代入すれば自動計算します。

考査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

4-1 検査員

0

2. 工事名 0

明治33年1月0日

考査項目	細別	対応事項	該当	評点	【事例】具体的な施工条件等への対応事例	
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	1 構造物の特殊性への対応		1つ以上該当すれば2点	(1)について ・切土及び盛土の土工量が5万㎡以上の工事。 ・構造物の規模が県内工事の施工実績において大規模となる工事。 ・残土量及び盛土量が大きく搬出、搬入先が複数あり施工時期も不定期で調整困難な工事。 (2)について ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 (3)について ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などがによる検討が必要な工事	
		1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事				
		2.対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事		0		
		3.その他()				
		II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応		1つ以上該当すれば2点		(4)について ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 (5)について ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策などの制約が多い工事。 ・その外各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6)について ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。 (7)について ・日交通量の多い道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8)について ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (9)について ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10)について ・施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事				
		5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事		0		
		6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事				
		7.現道上での交通規制に大きく影響する工事				
		8.緊急時に対応が特に必要な工事				
	9.施工箇所が広範囲にわたる工事					
	10.その他(理由)					
	III 厳しい自然・地盤条件への対応		1つ以上該当すれば2点	(11)について ・特殊地盤条件のため特殊工法又は調査を実施しながら施工することが必要な工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 (12)について ・中小河川及び道路工事において、自然条件が影響し幾度となく計画の見直しが必要な工事。 (13)について ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14)について ・猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 (15)について ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事		
	11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事					
	12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事		0			
	13.急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事					
	14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事					
15.その他(理由)						
IV 長期工事における安全確保への対応		1つ以上該当すれば2点	解説 注1 特殊な工事の場合は、該当評価項目数と重みを勘案して評価する。 注2 工事特性においては、「施工計画書」に記載された事項又は「事前に請負者から施工の工夫に関する資料が提出された事項」が、施工時に反映されていれば評価する。 注3 その他を評価項目に加える場合には、必ず理由を明記すること。 注4 主任監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。			
16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)						
※但し、文書注意に至らない事故は除く。					0	
17.その他()						
		【注】該当項目に数字の「1」を入れると自動計算します。			0	合計点数が4点を超えた場合では、最大で4点までとする。

※表の使用法.....該当する項目別評価点(青部)のみ代入すれば自動計算します。

審査項目別運用表(土木工事)

1. 契約番号 ○○○-○○-○○○○

5-1 検査員

0

2. 工事名 0

明治33年1月0日

審査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	やや優れている	該当なし	項目別評価(点)	備考	
6. 社会性等	I 地域への貢献等		5点	4点	3点	項目別評価点なし			
			周辺環境への配慮に積極的に取り組んだか。						
			現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図ったか。						
			定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図ったか。						
			道路清掃等を積極的に実施し、地域に貢献したか。 (作業量及び作業人数等により3点～5点で評価し、定期的実施している場合は評価値を2倍とする。)						
			地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。						
			災害時等において、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行ったか。						
			その他()						
該当数	0	合計点				【注意事項】 1. 本工事の範囲で設計変更等で対応すべき内容については、評価の対象としない。 2. 道路清掃等については、工区内で行った場合は評価の対象としない。ただし、歩道設置工事のように施工箇所が片側の場合は、この限りではない。 3. 写真又は資料のないものは、評価の対象としない。		合計点で判定	
評価値		15点以上	14～5点	5点未満	0点 (該当無し)		d	評価	

※表の使用方法……該当する項目別評価点(青部)のみ代入すれば自動計算します。

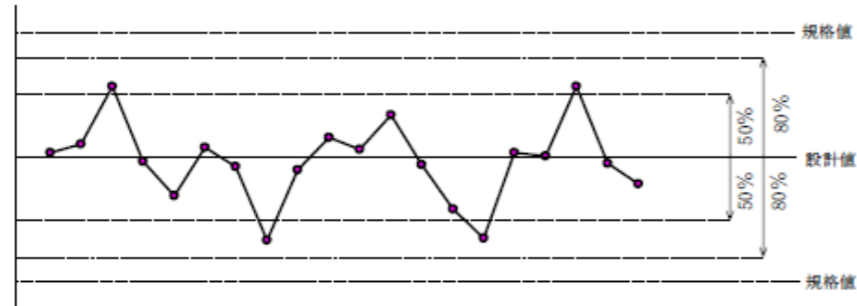
別図

出来形及び品質のばらつきの考え方

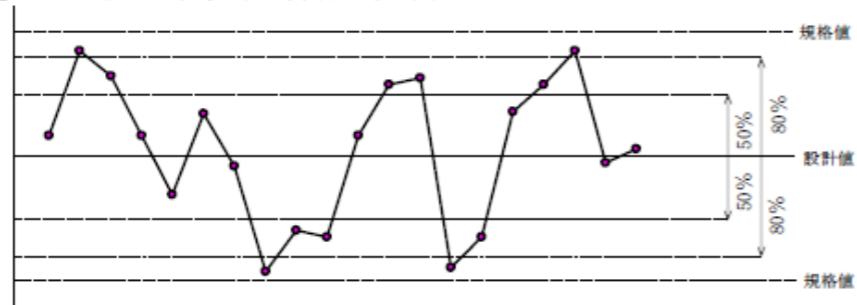
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

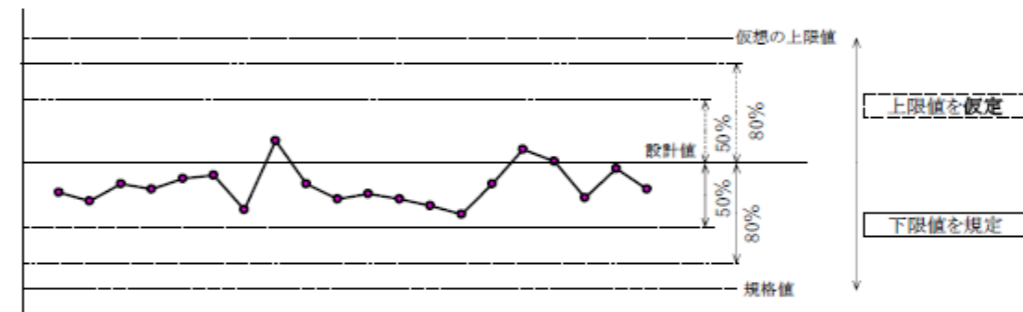
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例

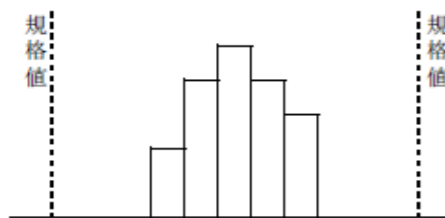


(下限値のみの場合)

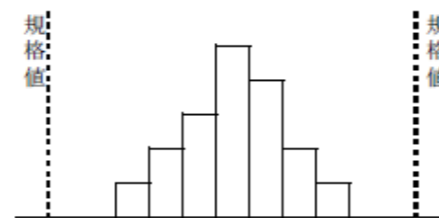


[度数表またはヒストグラムの場合]

ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい

